

## 西宮市外郭団体の概要

### 1. 基本情報

団体名	西宮市土地開発公社			設立年月日	昭和48年4月2日
所在地	西宮市六湛寺町3番1号 西宮市役所東館内			所管局等	財務局
代表者名	理事長 荒岡 晃彦(市財務局長)			設立根拠	公有地の拡大の推進に関する法律
資本金	10,000千円	市出資金	10,000千円	市出資率	100.0%
設立目的	公共用地、公用地等の取得、造成、管理処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与すること。				

### 2. 役職員の数(令和5年4月1日現在)

(単位:人)

常勤役員			正規職員				嘱託職員			臨時職員	合計
市OB	市職員	その他	固有職員	市OB	市専任派遣	市兼務派遣	固有職員	市OB	市派遣		
1	0	0	0	0	0	7	1	3	1	0	13

注1) 役員は、理事、監事、取締役、監査役とし、非常勤を含まない。

注2) 正規と嘱託の区分は各団体の位置付けによる。また、市OBで特に区分がない場合は、その待遇が市役所に勤務する市OB嘱託に準じているかどうかで判断している。

注3) 役員と職員を兼務している場合は、それぞれでカウントする。

### 3. 職員(市職員を除く)の平均給与月額等の状況(令和5年4月1日現在)

正規職員(市派遣職員を除く)		常勤役員(市派遣職員を除く)	
平均年齢	平均給与月額	平均在任期間	総報酬額(令和4年度)
		-	
※市が25%以上出資(出捐)している団体のみ記載		※市が50%以上出資(出捐)している団体のみ記載	

注1) 上記については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年6月2日法律第47号)」及び「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(平成18年8月31日付け総務事務次官通知)」に基づき、土地開発公社並びに地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人に対しては、その職員数及び職員の給与に関する情報を、また2分の1以上の出捐を行っている公益法人に対しては、役員の内任年齢等の情報を、それぞれ公開するよう要請されたことを踏まえ、それに準ずるものである。

注2) 正規職員、常勤役員が1名の場合、「-」と表示する。

### 4. 財務状況

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸借対照表	資産合計	6,077,472	6,057,580	5,628,180
	負債合計	5,017,695	4,906,619	4,401,451
	資本合計	1,059,777	1,150,961	1,226,729
損益計算書	経常収益	6,813,787	884,976	482,227
	当期利益	108,483	91,184	75,768
	正味財産	1,059,777	1,150,961	1,226,729

※千円未満は四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。

### 5. 西宮市の財政的関与等

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助金	0	0	0
受託料	59,948	45,798	7,408
指定管理料	0	0	0
短期借入金	0	0	0
長期借入金	0	0	0
債務保証に係る債務残高	4,680,000	4,400,000	4,300,000
備考	※短期借入金、長期借入金、債務保証に係る債務残高については、3月31日現在の金額である。 ※千円未満は、四捨五入している。		

## 西宮市外郭団体の概要

### 6. 団体の主な事業(令和4年度)

事業名		事業の種別	事業内容
①	市有地等の宅地分譲処分	自主事業	市営住宅跡地等の造成及び処分
②	附帯等事業	自主事業	未利用土地の有効活用
③	あっせん等事業	受託事業	県保有土地(県市統合病院用地)の維持管理

※「事業の種別」欄中、「受託事業」は西宮市からの受託事業、「指定管理」は西宮市の指定管理者事業、「自主事業」はそれ以外の事業を表します。

### 7. 事業の実績を示す指標

指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	公有地の取得面積	601.23	0.00	0.00
	単位 ㎡			
式・説明		市の依頼により公有地を先行取得したもの		
②	公有地等の処分面積	27,242.30	69.52	0.00
	単位 ㎡			
式・説明		市等による買戻し等によるもの		
③	市有地等の宅地分譲処分面積	4,367.48	6,487.18	2,942.75
	単位 ㎡			
式・説明		秩序ある地域の開発と第5次総合計画に位置づけられた市保有財産の有効活用		
④	未利用地の賃貸借面積	55,941.66	55,941.66	55,941.66
	単位 ㎡			
式・説明		未利用土地の有効活用		

### 8. 団体において課題と考える事項

①	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づく健全な公社経営
②	
③	

### 9. 課題を踏まえた団体の今後の運営方針

市の要請に基づき公共用地を取得するとともに、宅地分譲により市有地等の処分を進める。 入札の実施等により借入金に係る利息の縮減に努めるとともに、賃貸借等により未利用土地の有効活用を図る。
---